

淀川水系流域委員会 第5回木津川上流部会 議事録（確定版）

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行った上で確定版としていますが、以下の方
につきましてはご本人未確認の文章となっております（詳しくは最終頁をご覧ください）。

村上 哲生委員

日 時	平成19年 1月 8日（月）
	午後 2時48分 開会
	午後 4時10分 閉会
場 所	コープ・イン京都 2階 大会議室

〔午後 2時48分 開会〕

庶務（日本能率協会総研 近藤）

定刻となりましたので、これより淀川水系流域委員会第5回木津川上流部会を開催いたします。本日の出席委員でございますが、7名から出席のご連絡をいただきまして、現在6名ご出席いただいております。定足数に達しておりますので、部会として成立しておりますことをご報告いたします。司会進行は庶務の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

審議に入ります前に、簡単に資料と発言に当たってのお願いをさせていただきます。先ほども申し上げましたけれども、本日3部会同日開催ということで、袋の中にあります第5回木津川上流部会と書いてある袋の中に、議事次第、配付資料リスト、審議資料1、その他資料の4点が入っております。それから、その袋外に報告資料1から6、参考資料1、あわせて9点入っておりますのでご確認いただければというふうに思います。なお、参考資料1、委員及び一般からのご意見につきましては、12月7日開催の第54回委員会以降に寄せられた意見を整理しております。

続きまして、発言に当たってのお願いでございますが、マイクを通し、お名前を発声してから発言していただきますようお願いいたします。一般傍聴の方にも発言の時間を設けておりますので、審議中の発言はご遠慮いただくようお願いいたします。携帯電話につきましては音の出ないような設定をお願いいたします。

それでは、川上部会長よろしくお願いいたします。

川上部会長

では、ただいまから第5回木津川上流部会を開催いたします。

木津川上流部会は第1次流域委員会のころには設置されておらず、第2次になってから設置されたわけですが、皆様も御存じのとおり、第2次の流域委員会というのは当初からダムの問題を大変重点的に扱ってまいりました関係で、当部会におきましても開催回数が大変少なかったということがございます。もちろんこの背景には経費の節減というふうなことがありまして、非公開の検討会なども大変多かったということがございます。この点に関しまして部会長として大いに反省する点がございます。

きょうは次期委員会に引き継ぐ課題ということでございますけれども、先ほど来淀川部会でも議論がありましたように、次期の委員会に引き継ぐというのはちょっとおかしいのではないかと、言葉として不適當であるというふうなご意見もありましたので、まだこの場で名称を決めることはできませんけれども、木津川上流部会の総括、あるいは総括に基づいた反省ということに重点を置きまして、議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、先ほど淀川部会の冒頭に議論のありました流域委員会の継続性ですとか、あるいは今河川管理者の方で予定されているレビュー委員会等の問題につきましては、来る11日に委員会が予定されておりますので、そちらの場でまた議論をすればいかがかというふうに考えます。90分という限られた時間でございますので、木津川上流部会におきましては総括あるいは反省という点に重点を置きつつ検討を進めてまいりたいと思います。

ただ、審議資料1の資料の方がそういう観点でつくられておりません。引き継ぐ課題ということがテーマとしてつくられておりますので、きょうのところはとりあえずこの審議資料に基づいて議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

最後に傍聴者の方々からご意見を伺いたいと思います。また、河川管理者の方からも最後に一言ご意見を承れればというふうに思っております。

〔報告〕

川上部会長

では、冒頭に庶務の方から報告事項ということが予定として入っておりますが、本日は時間の関係から割愛をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

〔審議〕

1) 木津川上流部会における次期委員会へ引き継ぐ課題の整理

川上部会長

では、審議資料1、項目別といたしますか分野別、一番左の欄に分野と書いてございますが、その分野別に進めてまいりたいと思います。私、淀川部会とは異なりまして、木津川上流部会の方は文章の形をとっておりませんので、ここで時間をとって私が全部説明するよりも、項目別に見ていただければ一目でわかるような構成になっておりますので、説明を省いてすぐ議論に入ってまいりたいと思います。

まず、1番の「計画」の分野に挙がっております「河川レンジャー」につきまして、「木津川上流域の河川レンジャー（制度）を早期に実現すること」というふうなことを書いておりますが、この点に関しましていかがでございましょうか。

特にご意見ございませんでしたらどんどん進めてまいりたいと思いますが、河川レンジャーに関しましては現在、淀川河川事務所、猪名川河川事務所において既に具体化いたしまして進んでおります。木津川上流河川事務所は現在検討中という段階です。

三田村委員

琵琶湖も宣伝してください。

川上部会長

済みません、琵琶湖を忘れておりました。琵琶湖を忘れたら西野さんにしかられそうで、琵琶湖ももう既に具体化しております。それぞれの事務所において、河川レンジャーの考え方や進め方はそれぞれ独特の方式で進んでおります。まだ試行段階ということです。

ご意見ございませんでしたら次の環境の分野に入ってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。高田委員、どうぞ。

高田委員

先ほどの淀川の場合は、文章がまずあって、それで内容を非常に細かく説明されて、それは結局これに似た形に項目別にされて添付資料的にもとの文章、いきさつみたいなのを添えるということですね。こちら側では逆に、これの内容の選択肢の多いようなところは、そういう解説っぽいものをつけるんですか。

川上部会長

委員長、これはどのように。各部会から出てきた課題をどのようにまとめられるか、ちょっと構想についてお話しいただきたいと思います。

今本委員長

これはちょっと委員会に諮ってからですけども、私自身が今考えていますのは、本来ならば文章化してほしいところなんですが、時間の関係からとても委員の方にそういうことをお願いできない。今抱えている問題が余りにも多いものですから。これは言ってみれば参考事項ですので、こういう表程度でいいのではないかなと思っています。それでわからないところがあればまた聞いていただいてもいいですし、これまでの審議資料を読めばわかることばかりですので、次の委員会がこれをどういうふうにご利用されるか、活用されるか、これはわかりません。私どもとして、これまでにこういうことをやってきて、課題として残った問題としてこういうことがありますということを示すという意味で、できるだけ委員の負担を軽くしたいというふうに考えています。

川上部会長

高田委員、いかがですか。よろしいですか。

おおむね木津川上流部会はこういう表形式になるというふうに考えてよろしいでしょうかね。

では、「環境」の分野のところでも全部で6つの項目が上がっておりますが、どの項目に関しても結構でございますので、ご意見をお願いいたします。あるいは、こういうところが抜けているというご指摘でも結構です。

私の方から1つコメントがあります。一番下の「魚類等の斃死」ということに関してでございます

すが、これは昨年8月9日に青蓮寺ダムの事前放流によりまして魚が大量に死んだわけなんですけれども、そのことについて委員会では簡単な紹介程度にとどまっておったのですけれども、今後の治水と環境という2つの両方の問題にまたがる問題でもありますので、これは私の方から挙げさせていただきます課題でございます。

三田村委員、どうぞ。

三田村委員

今の魚類の斃死の件が特にそうなんですけれども、これをどうしようとおっしゃるのがよくわからない。というのは、こういうことがあちこちのダムで起こり得るだろうから、事例としてよく調べておくべきことではないかという言い方だったらわかります。しかし、青蓮寺ダムだけのことで何か調査すべきだということであれば、今後もずっと起こるということであれば必要でしょうけど。その辺の、ちょっと内容がわかりにくいんです。

川上部会長

冒頭で今お話ししましたように、この表は引き継ぐべき課題ということで書いておりますので、次期委員会で検討していただきたいというふうな意味合いで書いております。

三田村委員

青蓮寺ダムをですか。

川上部会長

ただ、これは雨が降る前の事前放流で魚が死んだと、降った雨が下流で洪水を起こさないようにダムに水をため込むために事前放流するわけなんですけれども、その事前放流がきっかけになって魚が死んだというふうなことがあったので、これはダムの規則に基づいて放流されているわけです。決して、何と申しますか、重大な故意だとか過失だとかという問題ではなくて、規則にのっとりやられたことなんですけれども、そのことによってこういうことが起こったわけですから、これはどこのダムにでも起こる可能性があることなんです。今後は、こういう規則にのりつつ事前放流であっても、下流の生物のこともやはり配慮する必要があるのではないかという貴重な事例だったので、あえてここに入れさせていただいたわけなんです、引き継ぐべき課題としまして。

三田村委員

わかりました。

今本委員長

項目としまして「魚類等の斃死」というのは、ちょっと小さ過ぎるような気がするんです。もう少し大きく、ダムの水位操作の改善とかそういったのを、その次の説明のところはいいんですよ。

だけど項目としては、ちょっとこれはほかのと比べて小さ過ぎるかなという気がしますので、ご検討をお願いします。

川上部会長

ダム操作というふうな項目でよろしいですかね。

あと、環境の分野のところでご意見ございませんか。村上委員、お願いします。

村上哲生副部会長

今まで既設のダムの水質環境について、いろいろとダム担当者の方にデータを出していただいてありがとうございました。私はそれについていろいろと、これが足りない、あれが足りないといろいろな批判を申し上げたのですけれども、非常に調査としてはある程度の水準に達していたのではないかということ、やはり最後に申し上げたいと思います。

しかし、それでもやはりダムの環境影響を知ることは非常に難しい。それをやはり私の反省として、ここで語っておきたいというふうに思います。特にダムの水質問題、水質改善に関しましては確かに効果は上がっているのだろうけれども、どうしてそれが効果があるのか、そういった理屈の説明、機構の説明が今まで一切ほとんどされていなかった。やはり事実の確認と同時に、なぜそういうことが起こるのかということが一般に示されないといふ説得力を持たないといふふうに私は考えます。

それから、これはまとめ方の問題なんですけど、水質、それから生き物、その関係がほとんど議論されていなかった。これは私たちの、ここの委員会の体制の問題はあるといふふうに思います。ばらばらのものではなくて、やはり系として、水質生物それから人の生活、それをセットとして議論すべきであったのではないかというのが、私の環境問題に関して次に伝えたいことになります。

川上部会長

三田村委員、何か一言あるのではないですか。

三田村委員

発言した方がよろしかったら、発言したいと思います。

私の名札には自分でむりやり生態系という言葉をつけたのですけれども、人によって生態系の概念が随分違うんです。環境と標榜していらっしゃる人の中で。そういう意味では、環境とは何なのかということスタンダードにしなければならない。1期のときから、そういう意味では宗宮先生にも言っていたんですけど。環境というの何なのかと。それをよく議論しないと、いわゆる新しく環境というパラメーターが河川整備に入ったとしても真摯な議論ができないと申し上げたんです。

今、村上副部会長がおっしゃったのと全く同じことを私は言いたいと思います。生物は生物だけ

でおっしゃってはいけない、生物が生息する場の問題としてとらえるべきです。そういう意味では先ほどの淀川でも、イタセンパラは、いわゆるシンボリックな魚類であると書いてらっしゃったんですけれども、それはどういう意味でシンボリックなのかということを書かないと理解されないんです。

よく私どもが失敗をしますのは、例えばアセスの委員会等で、こういう貴重種が見つかったと言っていると、その貴重種を移植すればよろしいというぐあいにすぐに持っていきます。それは何にもならないですね。オオサンショウウオの件でもそうだろうと思うんです。そういう視点が私たちに共通のスタンダードとしてあったのかどうか、私は自己反省しております。

できれば次期委員会で、あるいは国の環境施策の中で生態系というのを安易に使ってらっしゃいますので、そういう点も含めて、あるいは環境というものが何なのかということを含めて、議論を巻き起こしていただくような引き継ぎ事項をやっていただければありがたいと思います。

川上部会長

ありがとうございます。今少しお話のあったサンショウウオについてはダムのところで出てまいりますので、またそこでお伺いしたいと思います。

ほかにございませんか。こういうところが抜けているというご指摘ございませんか。角野さんから、植物についての記述がないのではないかとご指摘がありそうですけれども。

角野委員

角野です。植物につきましては、川上ダムを建設するとなった場合に非常にいろんな影響が出てくるということなんですが、規模を縮小するということでしたので、どういう実態になるのかよくわからないということで、ちょっと意見を申し上げられない状態でした。

川上部会長

ありがとうございます。

あと、環境がご専門の委員の方。中村さん、いかがですか。

中村委員

私も特に細かい点はないんですけれども、この項目が整備シートとどういう関係になっているのか。これは琵琶湖部会でもそうなんですけれども、整備シートでほぼ網羅的にこの種のを挙げてきているので、引き継ぎのときにも当然整備シートの課題というのが自動的に引き継がれますよね。そうすると、ここであえて課題であるというふうに取り上げるときの取り上げ方として、どういふふうにしたらいいのかなというのを、今話を伺っていて我々の部会の方でも同じような問題がありますものですから、ちょっとその点だけ、後ほどでも、委員会でも議論になるかなというふうには思

いますけど。以上です。

川上部会長

おっしゃるとおりでございます、重ねて言う必要はないという部分はあると思います。全体の取りまとめのところで、またそれは議論されると思いますので、きょうのところはちょっとこの資料に基づいてお願いいたします。

では、「治水」の方にまいりたいと思いますが、よろしいですか。「治水」は5項目挙げております。どうしても、これはダム、遊水池、狭窄部というものとのかわりになります。そして、河川整備計画の原案が我々の任期中に示されなかったために、こういう非常に重要な大きな問題がそのままになっているということを背景にして、これも重ねて言わなくてもいいのではないかと、意見も出していることだし、整備内容シートでも意見を言っているということですので、重ねて意見を言う必要はないというご意見もあろうかと思いますが、いかがでございましょうか。

金盛委員、いかがでしょうか。

金盛委員

金盛です。特に引き継ぎ事項ということでは「ありません」と申し上げます。先ほど淀川部会でも申し上げましたけれど、こういう個々の議論はこれまで結構やる場があったと思いますけれども、全体的に見ての議論がなかった。淀川で見れば三川について全体としてどうだという水系的な議論がなかった。木津川についても、流域にはいろいろ川があるわけで、遊水池もある、ダムもある、かなり難しい川なんですね。それから下流部はあのような堤防であるし、はんらん区域もかなり広いものがあります。当然、これは上下流問題がありますね。そういった木津川全体の議論が残っておった、深く議論できなかったなというところがあるかと思いますが、ですから、これは先ほどの淀川と共通する問題であります。

川上部会長

今本委員、いかがでしょうか。

今本委員長

治水で言いますと、流域対応ということですね。ここでは水害に強い町づくりだけを書いていますが、やはり二線堤とかそういったことも言葉として入れていただければなと思います。

川上部会長

「水害に強い地域づくり」という項目を、流域対応という大きな項目にした方がよろしいですか。

今本委員長

そうですね。いや、水害に強い町づくりの中に入れていただいても結構です。

川上部会長

あと、先ほど淀川部会でハザードマップについてのご意見がありました。実は三重県ではごく最近「三重県河川整備戦略」というのをつくりまして、木津川、名張川もこの河川整備戦略の中に位置づけられております。上流部は県の管理区間、そして上野周辺とか川上ダムの周辺等は国土交通大臣の直轄管理区間ということで、1本の川ではありますけれども河川管理者が別々になっていると、そこでの治水対策ということになっているわけなんですけれども、やはり自治体との連携というふうなことが治水の中にも必要で、その点が抜けているかなというふうに私は思います。

どうぞ、高田委員。

高田委員

だんだん細かい話になって恐縮なんですけど、土地利用とか水害に強い地域づくりの中で常に言われている、危ないところへ都市なり居住地が進出してくるのをどう防ぐかということなんですけど、ハザードマップのつくり方というのはその中の1つだと思います。大概是、最大規模の降雨が降ったときに、ある過程でどこかが破堤したらこれだけつかるということになっているんですが、実際に危ない土地利用を規制しようと思ったら、もっと小さい雨の場合のハザードマップをつくるべきなんです。この程度でもここまで来るよという話をもっと細かくやって、それを公開すれば、そこは人が避けていくと、そういう誘導政策というのをもっときめ細かくやらないとだめです。だから、最大の雨が降ったときのことだったら、当面起こらない人ごとみたいになりますから、身近な形で。だから、言葉で言えばハザードマップの工夫ですよ。1つはそういうのをに入れてほしいと思います。

川上部会長

ありがとうございます。

ちなみに、県の管理なんかは今まで30分の1とか、せいぜい15分の1とかという確率でやってきたわけなんですけれども、今回この河川整備戦略というのを見ると時間雨量60mm対応ということで、ちょっと進歩したかなと。また後でござらんいただきたいと思いますが、

どうぞ。

村上興正委員

村上です。例えば「治水」のところの「河道掘削」というところに「疎通能力の向上」ということが書いてあるんですが、淀川を見てわかるように、河道掘削を治水優先でやりますと結局環境というのをなおざりにして、結果として非常にまずいことになる。ここでは、こういうふうにはばばらに書くことによって、何か相互につながりがあるものが非常に分断されて書かれているようなも

のでしょう。その辺が非常に僕は気にしているんです。前のようにばらばらに治水、環境とか、個々に書くことによって、問題が非常に断片的にとらえられるというのが大きな欠点だと思うんです。だから、その辺のことは十分に配慮した書き方をしなければ、やはりだめなのではないかと思うんです。こういうとらえ方そのものがどうも気に入らないので、どうしたらいいのかなということを思っているんですけど、うまいこと表現できないんですが。

川上部会長

わかりました。取りまとめの段階で、そのことを配慮して記述いたします。

ほか、よろしいでしょうか。では、続いて、次のページの「利水」にまいりたいと思います。

村上興正委員

あと、もう1点いいですか。

川上部会長

では、村上委員お願いします。

村上興正委員

全体的なことなんですけど、木津川における特性、淀川やったら例えばイタセンパラをシンボルフィッシュにして僕はいろんなことを言ったんですがね。例えば、ここの木津川上流部会は、川上ダムを除いた問題としては何があるんだろうかというのがどうも見えないんですけどね。ここの特性は、地域特性として一番問題になることはどういうことなんだというところがどうもよくわからなくて。狭窄部の問題が、これは物すごく議論になりましたね、あれは大きな問題ですね、そういったことも書いてないんですが。だから、この場所の特性みたいなものを反映した形にして、こういうことは木津川では今後必ず問題になりますよと、自分たちとしては問題視してきたというふうなことが必要なのではないのでしょうか。その辺がこう、ばらばら書かれているものですから、そういうまとめがどうもよく見えないんです。

川上部会長

ありがとうございました。

では、「利水」にまいりたいと思います。4つの項目が上がっておりますけれども、ご意見をいただいた荻野委員、コメントをお願いいたします。

荻野委員

荻野です。4項目上げていただいているんですが、まず第1の項目は「湯水対策会議の改善」というので、これは河川管理者の方から提案されているものですが、まだ具体的に検討がなされていないのです。琵琶湖・淀川水需要管理協議会、これは協議会というのは委員会の方で提案したもの

です。いずれにしても湯水対策会議、こういうものを公開で常時開催していただくという文言が出ております。ぜひ検討していただきたいということです。

それから2番目、3番目は「水利権の見直しと用途間転用」という1本で区切られると思うんですが、初めの方は木津川上流区間における農業用水、慣行水利権の問題です。慣行水利権の整理、統合等々、積極的に着手していただきたいし、委員会でもこれに対して積極的に検討を加えていただきたいということです。

次の方の3番目ですが、これは青蓮寺ダム、あるいは高山ダム、比奈知ダムに関する問題なんですが、1つは青蓮寺ダムにおいては、ここに書いていただいていますように青蓮寺用水において営農形態が非常に変わってきたと、それから耕作放棄地がかなり出ているというようなことが知られております。当然水需要にも影響を及ぼしているのではないかとということなんですが、これはダムフォローアップで、この間「いや、そんなことはないんだ」というふうな内容を、ご報告を受けております。精査確認プラス農業用水等の合理的な使用というものを検討していただきたいということです。これは高山ダムも比奈知も同列にあるものでございます。

4番目ですが、これは項目の名前がついておりませんが、ひいて挙げるとすれば、川上ダムに計画されている新規利水というふうにしていただいてもいいのではないかなと思います。川上ダムにかかわる新規利水、水需要予測、あるいは水利調整、あるいは木津川上流域のダム群の統合管理、こんなことが利水水需要管理部会の中でディスカッションされて、まだ問題を指摘したことで終わっています。当然、計画的には平行線状態になっているわけですが、引き続き委員会で具体的な検討を進めていただきたいということです。これは、一番最後の3ページの下の方の「川上ダム利水」というところに書いていただいているものと重複するものです。

こんなことで、利水に関しては木津川上流域における慣行水利権問題と水利権の精査確認、既設ダムの水利調整、そして新規の川上ダムに対する見直し、あるいは再検討をしていただくというふうなことを、これはディスカッションをただで、まだ河川管理者との間で「そうだ」という合意といえますか、結論が得られていない部分ですので、引き続き次の第3次委員会で課題として取り上げていただきたいということです。以上です。

川上部会長

ありがとうございました。ここには荻野委員からいただいた文章をそのまま載せているのですが、ちょっとこのままですと、何といえますか、課題のまとめとしては取り上げにくい文章でございまして、文章の整理に当たってはまた改めてご相談させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか、利水に関して。千代延さん、何かありますか。

千代延委員

千代延です。当てられて言うのは、ちょっと自信がないということでした。今迷っておったのです。農業用水の合理化と、これは文章の問題ではないんですが、むしろこれは今まで河川管理者の方と十分議論をしていないので、私もちょっと言うのを控えておったのですが、何か強権でもって、今の減反が進んでおるのに農業用水は昔と同じようにとられておるとか、何か観念的にとらえているように、私も含めて反省しておるんです。しかし、農業用水の役割というのはやっぱり環境にプラスの面とか、それから農業用水という、これを1つの施設としますと、水路は減反が進んでもそう簡単に規模を変えることができないとか、それから農業で作物をつくるだけではなくて生活用水でいろんなことに使われておるとか、そういう実態があるんですが。

一方、河川管理者からまとまって話を聞いたわけではないですが、いろいろ局面局面で河川管理者からお話を聞きますと、農業用水についてはとても手なんかつけられない、さわらぬ神にたたりなしと言え悪いかもかもしれませんけれども、何かそういうふうに、どこの事務所でも扱われているという印象を受けたんです。

ですから、農業者、今は兼業の方がほとんどですけども、この方々も住民なんですよ。住民参加あるいは住民との協働ということをよく口では言いますが、このことを本当に、そういう方と情報交換というよりも実態を河川管理者が知って、その上で少しでも今より改善することをやっていただきたいと思います。すぐ慣行水利権をこういうふうに見直すといいますが、そのこのところに行くには物すごく距離があると思うんです。その前段階の準備のところ注力していただくようにということを河川管理者にお願いしようと思うんです。これはまた文章のことはご相談しますが、私は強くそういうことを感じております。以上です。

川上部会長

ありがとうございました。青蓮寺用水の水量に関しては、河川管理者から930万 m^3 年間きっちり使ってもらっていますよということで、実際きっちり使われておりまして、土地改良区の方でも本当にきっちり管理しているんです。しているんですけども、さらにそのバックグラウンドの、こういう耕作放棄地だとか減反4割ですね、今水田は4割減反です、そういうことが全然精査確認されていないという指摘なんですよ。

三田村さん、お願いします。

三田村委員

実は、本来は琵琶湖部会に本来はかかわるんだらうと思うんですけども、琵琶湖の稲作は逆水

でやっているんです。木津川の上流域の、特に青蓮寺用水ですか、どういう水の利用形態を農家がやっているのか非常に気になります。というのは、逆水は私は環境には非常によくないと思っているんです。1枚1枚でやっているんですね。昔の田んぼというのは、上流の水をその次の田んぼに移して移してとやっていくので、そういう意味では肥料も有効に使っていますし、下流河川の汚濁もそんなに負荷を与えていないんです。1枚1枚やりますと随分問題になるんです。けども、先ほど千代延委員がおっしゃったように、これは住民の問題にもかかわってきますので非常に難しいとは思いますが、もうそろそろそれも考えて、環境から見た場合の農業のあり方みたいなものを、次の委員会で少し心を据えて議論していただくのも1つの手かなと。特に琵琶湖では非常に気になります。

川上部会長

ありがとうございます。

今本委員、お願いします。

今本委員長

この委員会で、利水に関する最も重要な言葉は水需要管理だと思うんです。そのキーワードが抜けている。水需要管理の実現に向けてのことを1つ入れておかれたらいかがでしょうか。

川上部会長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。「維持管理」に関しては項目だけが上がっていて記述がないんですけれども、どういたしましょうかね。ご意見ございませんか。

村上委員、お願いします。

村上興正委員

木津川の特性というのは、下流を見ていましたら、要するに砂州が特徴やと思っているんですよ。ほかの河川を見ていて砂州が大規模にあるところなんてないんですよ。確かに楠葉のところに、若干淀川のところにありますけれども、木津川が一番の砂州の。砂州というのは非常に河川においては重要な役割をしていると僕は思っているんです。そういう意味で、木津川の特性はそこにあるのではないかと思っています。その辺のことを考えた場合には、上流からの砂州の供給とか、今は砂州がどんどん細っていっています、下流部。だから、その辺のことについての何か、これは土砂管理になるのかどこかわからんのですけどね。「河川内堆積土砂の管理」と書かれますと、逆にどんどんとっていくのかなという感じがしてね。そういう話ではなしに、砂州環境にはすごく特異な生物もいますし、当然イタセンパラなんかもそういう形、はんらん域におったわけですから、そ

った場所の保全とか再生みたいなことを環境の中にも入れてほしいし、さらに考えてほしいです。

川上部会長

わかりました。環境保全を視野に置いた河川内の堆積土砂の管理と。

村上興正委員

木津川の特徴は何かというと僕は砂州やと思っているので、イメージが物すごくあるんですよ。というのは、今ほかの河川では失われてしまった、本来の河川の攪乱が多いときにはそういう場所がいっぱいあったと思うんですよ。それで、今はないんですね。だから、昔やったらツルヨシが群落を造っていたのですが、今はそれがシナダレスズメガヤに変わってしまって、植生的にも非常に変わってしまった。これは攪乱がないことによっているんですがね。そういったことを含めて、何か木津川というのは変わっていったという。僕は下流を専ら見ていて、上流は余り見てないんだけど、木津川のいい環境がどんどん悪化して、衰退していくのを何とか防止したいという思いがあります。

川上部会長

ちなみに、木津川下流は淀川部会の範囲なんですよ。

村上興正委員

そうなんですよ。

川上部会長

どうぞ、三田村さん。

三田村委員

これは、先ほど西野委員がおっしゃったことを、木津川のところで申し上げたいことがあるあると言っていることにかかわるんですけど、今それを申し上げてよろしいでしょうか。淀川部会なんです、まさに。そういう意味では、木津川上流部会の守備範囲を何か小さくとられ過ぎて非常に問題が生じやすいと思うんです。オーバーラップしてもいいですから、部会ごとが。お互いの守備範囲を広げて、あるいはもっと淀川水系全体を流域として考えるというのが本来必要なんじゃないかと。

各地域の特性というのもあるでしょうから、それはそれにしても、こんなふうに幾つかにぶちぶちと切るのではなくてオーバーラップして考えないと。木津川が砂河川であるということも上流では余り感じられないんですよ、中下流域になるとそれが非常によく感じられる。そういう意味で、上流と下流に連続性があるのにもかかわらず、感じられないような状況の中で議論しているという問題でありますので、次はできるだけそういう視点で各事務所の役割分担といいますか、範囲を超

えて委員会では議論していただくようにということをお付け加えておいて、送っていただくとありがたいですね。

川上部会長

これはやはりあれですね、水位操作も同じですけど、こういう課題の表だけではなくて。

三田村委員

委員会だろうと思う。

川上部会長

この一番最初に、やはり巻頭言といいますか前書きを書いて、委員長だと思いますが書いていただいて、淀川全体の視野の中でこれを提案するというか、まとめるということが必要なのではないかと思います。やはり各部会は個々の問題を取り上げざるを得ないと思うんですよね、ある意味で。

委員長、いかがでしょうか。

今本委員長

これは一番最初の淀川部会のおときの議論になるんですけど、引き継ぐ課題というのがひっかかっているような気がするんですよ。やはりあくまで各河川の抱える現状と課題というぐらいの形で、こういう課題がまだ解決されずに残されていますよというぐらいの意味でリストアップされるといいのではないのでしょうか。

三田村委員

委員長を支えなきゃならない立場にいます三田村ですけども。

私は「引き継ぐ」でもいいのだらうと思います。何か四角く考えれば委員会は委員会で独自性があるのですけれども、私たちの委員会は休止なんです、中止ではないです。休止ということは一たん立ちどまっているだけなんです。1期が2期に引き継ぐのも、やっぱり引き継がれたというぐあいに考えていただきたいということは何度も議論がありましたですね。

確かに2期の委員の方、私たちも2期なんですけど、独自性はあるのですけれども、1期の議論を踏まえて2期がある、3期の委員会は2期の議論を踏まえて3期があるというぐあいに考えていただくというのが普通だらうと思います。そういう意味で、引き継ぐとか申し送りというのはあってもいいと思います。ただ、何といいますか、私は法的なことはよくわかりませんが、独自性というのはやっぱりあるんだよという意味で、少し配慮した表現にさせていただくというのは必要かもしれないんですが、「引き継ぐ」でも何か実質上はいいのだらうと思いますけども。そんなふうには感じているんですけども。

今本委員長

私は、必ずしもすべて網羅されてなくてもいいのではないかと思います。例えば提言を書くときに、随分現状についての議論をして、どこに問題があるかというようなことを議論したと思うんです。それ以後、委員の方の知識もふえて、当時とは格段に進歩していると思います。これをどういうふうに扱うのかというのがちょっとひっかかっていますね。ここで、いろいろ我々で、ほかの部会の調整から言葉の統一、今のところでは「維持管理」で「河川内堆積土砂の管理」、「河道内樹木の管理」とか、こういうのは河道の流下能力の維持とかそういう言葉でくくれるわけですね。なるべく項目は少なくした方がいいなという気はしています。

川上部会長

どうぞ。

高田委員

今に関連して、さっきからも出ていますが、項目をどのぐらいにするか。要するに、今まで話し合ってきて、それでこの会に出ておられる河川管理者、あるいは傍聴の方のレベルが相当上がっているんですね。それで、その点において当たり前の言葉、例えば土地利用という言葉が出ただけで、ここにおられる方全員、何のことかというのはわかるわけですね。そういう点で、新しい概念になれない分はやはりここへ残しておく必要があるだろうと。

これはだれに読んでもらうかということももちろんそうですが、少なくとも興味を持った人がある程度理解できる内容でないと困る。河川レンジャーなんていう言葉も初めて出てくるわけですね。ですから、これはそのキーワードとしてやはりどこかに、だれかの文章がないと困るだろうと思うんです。だからそういう点で、河床掘削というのと、この最後に出てきた維持しゅんせつみたいな、こういう土砂管理なんかいう言葉、それと先ほど村上さんが言われたように、1つのことが他の方に負の影響を与えるというのだったら、それぞれのところに何か一通り網羅しておかんとだめやろなと思います。

ですから、どこまで書くかというのは、これはちょっと難しいんですけど、一筋縄ではいかないんですけど、やはりある程度の方が読める場所が必要だと思います。

川上部会長

はい、ありがとうございました。

では次、ダムに参りたいと思います。最後の分野です。

村上さん、ご意見お願いします。上の2つ、いかがでしょうか。

村上興正委員

ですから、ここもね、先ほどのシンボルという話なんです。オオサンショウウオを取り上げるということは、その河川の特長というものを把握しながら、その食物ピラミッドの頂点にあるやつを取り上げているんですけど、その下に支えるものの解析というのは、そこはばさっと抜けているんですよ。食う、食われるの関係の食物連鎖関係ですらきっちり押さえられていない。その辺のことがすごく気になりますね。だからそういった、そのオオサンショウウオをシンボルとした河川生態系というのは、先ほど三田村先生が言われたことなんですけど、もう少しこの中に入れられないかというのはね、やはり、し残している問題だと思うんですね。

そういったものの、オオサンショウウオの種としての保全対策みたいなことがありますけど、それでも移殖した場合はそこでやっていけるのかといった途端にもう、極端に言ったらえさの量なんですけど、実はえさの量と言っていますが、それがちゃんと維持されてない。金魚を与えているのでは話にならないんですけどね。それでは彼らが自然個体群として維持されていないことになる。そしたら、その中には当然オオサンショウウオその下位のもの、これらの魚を食っているプランクトンも含めて、底生生物ですね、プランクトンなんかは河川にあんまりいませんから、その底生生物を含めて議論する。もちろん、上から落ちてくる落下昆虫も問題になるでしょうし。そういった形のことを何かもう少し、ここに生物の生育・生息環境の保全についてというふうに書いてあるんですけど、そのあとのことをちょっと、もう少し入れた方がいいかなと。

それから、あとのオオタカとか、そういった生物多様性の保全上、キーになるようなスピーシーズを取り上げているんですけど、オオタカも同じなんです。オオタカ、クマタカとかそういったものですね。これもシンボルとしてのオオタカ、クマタカなんですけど、いつの間にかクマタカそのものが、何つがいおって、こんなになっているかという話になってしまって、それを支えている陸上群集のことが全部飛んでしまう、というのが共通なんです。陸上の生態系ということのシンボルであるはずのものが、何かもうオオタカ、クマタカの保全問題が簡単にこう、ペアの維持ができるかどうかという話にぼんと飛んでしまう。その辺がすごく気になって、本来の環境問題にはなっていないと私は思っているんですけどね。

三田村先生、どうでしょうか。

三田村委員

全くそのとおりです。

これは余談になって申しわけないんですけども、もう15年、20年ぐらい前かもしれませんが、あるダム建設地で、猛禽類のつがいがかたというので、オオタカ一つがいのために、あなたは本

当にダムがなくなって生活が困りませんかというような意見がなされたんですね。今はそういうことではないと思いますけど。ですけども、そのところ、うまく環境派の人は理解してもらえるような方策を使わないと、やっぱりその乖離というのはずっと直らないと思います。

そこで、村上先生がおっしゃったとおりなんですけど、もっと私は継いでいただきたいことが委員会としてあります。それは治水、利水、そして環境が加わったんですけど、それを別個に考えるのではなくて総合的に考えていただきたいという、そういう勉強をしていただきたいというのを、次期の委員会にぜひ申し送りしていただきたいと思います。それぞれにピークはあるんですけども、そのピークは鋭いピークではなくて緩やかなピークでいいから、お互いがカバーできるような、そういう思考方法に立って淀川水系を考えていただきたい。ぜひお願いしたいと思います。

川上部会長

今の項目、分野の一番最後に空白の部分がありますから、そこに1項目設けましてですね。

今本委員長

いや、そんな問題ではないでしょう。トータルで。

川上部会長

トータルで。

今本委員長

一番最初のところ、トータルで書くべきだと思います。

川上部会長

はい、そうですね。

今本委員長

それで、このダムのところですけどね、私、これを見た印象で言いますと、ダムありきになってしまっているんですね。ですから、やはりダムのところの最初は、ダムについての検証というものを書いておく必要があるのではないかな。

建設の可否をここで論ずるつもりはありません。しかし、利水が少なくなったということでダムの設計が変わるとか、そういうのがあるわけですけど、そういうのは一切示されてないわけですね。先ほどの利水のところにありましたけど、これは川上ダムのところへ持ってきた方がいいのではないかな。中身でいいますと、そういった再整理をされた方がいいのではないかなと思います。

川上部会長

ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

あと、傍聴者の方々から重ねて地質についてのご指摘があったわけですが、その取り扱いをどうしたものかと思っております。

先ほど三田村委員からご指摘のあったように、我々、その調査能力を持っておりませんでしたので、この地質の方は本当に傍聴者からのご意見をお聞きしているだけにとどまっているわけなんですよね、実は。

千代延委員

はい。

川上部会長

はい、千代延さん、お願いします。

千代延委員

その今のお話は、堤体のあたりの地質とか何か、そういう話ですか。

川上部会長

そうです。

千代延委員

それについて私も意見があるんですけど、頻繁に傍聴者から出されておりましたけれども。

ここには傍聴者からの指摘が出されていますけど、一方、傍聴者は河川管理者の方にも直接ぶつけられて、河川管理者もかなり対応をされておると思うんです、しっかりとしたですね。ですから、そのことをいま一言、どういう対応をされたかというのを、いらっしゃいますのでお聞きした上で扱いを考えたらどうでしょうか。

川上部会長

というご意見でございまして、管理者の方から一言ご説明をお願いできますでしょうか。どういう対応をいただいたか。

河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 桜井）

川上ダムの地質の件につきましては、確かに傍聴者の方々からいろいろな意見をいただいております。それで当然、ダムの地質に関しましては、事業の実施主体であります水資源機構できちんと調査を実施しております、またその個別の疑問に対しましてもホームページなり何なりでそれを回答しておるというふうなつもりであります。

また、流域委員会に関しましては、その地質の問題自体は今回の流域委員会の議題ではないというふうにご考えておりますので、我々で特にそういったことをしておりません。

川上部会長

はい、今本委員、お願いします。

今本委員長

この委員の中に地質の専門家がいなかったものですから、委員会としての対応は悪かった。しかし、委員会というものが一般傍聴者の意見も入れてやっていくという意味で言えば、課題としては取り上げてさらに説明責任を果たしてほしいとかですね、そういう形ででも1項目入るのではないかなと思いますね。

川上部会長

ほかにご意見ございませんでしょうか。

寺田委員、きょうは一言もいただいておりませんが、何か。

寺田委員

最初に議論されたように、これは引き継ぎ課題という前提で全部要望内容になっているので、ちょっと私、意見が言いようがないんですね。ちょっと私的にはもう全然意見が言えないのです。

やはり委員会としての最終的な総括であって、特にこれをやり残したというようなことをやはりきちっと書いておくべきだというふうにずっと思っているのですけれども。ただ要望のようなことを並べるとするのは、これは何かと思います。意見書ではないわけで。

6年間の活動の中でやり残したこと、これはできなかったということを、重点的にやはり気づいてもらうためにね、いろいろの方に。そういうことで、ぜひ項目立てをしてもらいたいなというふうに思いますが。

川上部会長

はい。そういう、何と申しますか視点と申しますかで、もう一度再構成するということになりますと、もう一度委員の皆様方にご意見を求めんといかんということになると思います。11日の委員会までにはちょっと間に合わないかもしれませんが、少なくとも最終の委員会には間に合うように。これは木津川上流部会だけの問題ではなくて、全部会のテーマになると思いますけれども、皆さんと相談して進めていきたいというふうに思います。

三田村委員

今の点、よろしゅうございますか。

川上部会長

はい、三田村委員、お願いします。

三田村委員

事前会議でも随分と私も気になりまして、それで幾つかの熱中した議論があったんですけども、各部会がこのようにおまとめくださったことを無にすることはできませんので、添付という形で委員会の意見としてまとめていただくというのはいいのだらうと思います。

それでもう1つ、部会が次の部会に申し送りだとかできないんですね。次の委員会が部会を構成されるかどうかはわかりませんし、あるいは全然違う部会を構成されるかもしれませんね。そういう意味では、委員会の意見として総括して、次のところに、できればこんな視点で考えていただきたいということだらうと思います。

そのところは大きな項目でいいのだらうと思うんです。あるいは、先ほど寺田先生がおっしゃったように、私たちがやりたくてもできなかったこと。これはどうしてできなかったのか。それをよく考えていただいて次の運営をしていただきたいということを申し送るのがいいのだらうと思うんです。

ここに書いてあることも、淀川部会でも琵琶湖部会でもそうだったんですけど、大体議論されたことなんですね。その部分は次期の委員会の委員の方々はお読みになると思います。公開されていますから。余りこれを中心に据えて申し送りするという操作をしなくてもいいのだらうと思います。委員会がおまとめになればいいのだらうと思います。もっと大きいところで。

そういう意味において、それをまとめる作業は多分、運営会議で発議されるんだらうと思いますので、運営会議で部会の意見が出そろった中で、このところはこんなふう処理しましょう、あるいはその委員会として言うところは、この部会のこういうところは重要だから委員会として取り上げましょうとか、そういう議論があるんだらうと、私は期待しておりますので、次の委員会のときに、そういうまとめ方をさせてくださいというぐあいに委員長がご提案なさって、最終の委員会で何か文書でお出しになれば私はいいと思いますけれども。

川上部会長

はい。ということで、大体方向性が見えてまいりましたので、部会の審議は。

川上部会長

はい。これぐらいで部会の審議は閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

川上部会長

では、続きまして、きょうご参加の傍聴者の方々からご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

傍聴者（酒井）

管理者の話は。

川上部会長

管理者のお話はその後に伺います。

では、前の方からお願いします。

傍聴者（疋島）

済みません、これは細かな用語のことなんですけれども、1ページ目の5つ目のパラグラフというか、「縦断方向の河川形状の修復（生物）」と書いてあるところなんですけど、「魚類・甲殻類などが溯上・降下」と書いてあるんですけど、上のところでは「土砂の流下」と書いてあるんですね。これは何か違いがあるんでしょうか。

川上部会長

この書き方は間違っておりません。

傍聴者（疋島）

正しくは流下ではないんですか。

川上部会長

魚なんかはですね、溯上・降下なんです。

傍聴者（疋島）

でいいんですか。

川上部会長

はい。

傍聴者（疋島）

はい、すいません。

川上部会長

はい。土砂は流下だと思いますが。

はい、次の方お願いします。浅野さん、どうぞ。

傍聴者（浅野）

自然愛・環境問題研究所の浅野です。報道によれば、昨年12月22日、環境省がレッドリストの見直し結果を発表しました。開発で生息環境などが悪化したため、鳥類や爬虫類、両生類などの4分類だけでも絶滅のおそれがある種の数、前回（2000年迄）の見直し時より46種ふえ200種となったということです。既に前深瀬川の水質悪化が進んでいることを指摘し、私たちが心配していたよ

うに、オオサンショウウオについても絶滅の危険度は上がっており、準絶滅危惧種から絶滅危惧種へとランクアップされました。河川管理者はこの結果を重く受けとめ、川上ダム建設のために人工飼育や移転試験などでオオサンショウウオを痛めつけ、その絶滅を促進させるかのような方策ではなく、前深瀬川、川上川、両河川の水質改善を含む、オオサンショウウオを頂点とするあらゆる生物種の生息環境の改善と自然環境再生の道を選ばなければなりません。

さて、話は変わり、委員会の新しい提言、「水需要管理に向けて（061207版）」の中に奇妙な記述が見つかりました。34ページの下から35ページの頭に示されている「追記3-6ダム群連携事業」のことです。揚水式発電事業を新たに木津川上流ダム群をつないで参画すれば、ダム維持管理費の負担分の軽減やプランクトン発生抑止につながり、ダム水利の有効活用になるのではないかというのであります。これはまさに「机上の空論」という言葉が当てはまります。具体的に検討されたものとは感じられず、単なる思いつきだけではないでしょうか。

木津川上流ダム群のうち、辛うじて近いところにあるのは青蓮寺ダムと比奈知ダムだけであり、ほかの組み合わせは揚水設備建設費が巨額になり、非効率きわまりない位置関係にあり、初めから検討の余地もありません。青蓮寺と比奈知を見ても同じような標高に存在するため、また違う支流であるので、移流設備（還元パイプ等）を設けたところで、要は相手の既設発電所を現在の設定能力で運転する以外は、巨額のダムかさ上げ建設工事を必要とし、非効率な上、改めて環境悪化を招くこととなります。本来的に貯水することを廃止し、流域の農薬や化学物質の抑制、並びに排水の浄化などといった流域環境整備とともに、「川は川らしく自然に流れる」ようにしなければ水質の改善はあり得ないのです。そして、日本の社会はもっともっと省エネルギーを進め、減少する将来人口に見合うように水力発電も減らしていかなばならないのです。ダムの徹底利用と揚水発電は、委員会の環境重視に逆行する企画として批判されなければなりません。当該「追記3-6」の削除を求めます。

以上です。

川上部会長

はい、ありがとうございました。

では、次の方お願いします。はい、そちらの方。

傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。木津川上流部会に関しては、木津川上流河川事務所の所長が2年間の間に2度も交代しています。前所長に関してでしたらば、岩倉峡の流下能力を見直したことに関して、木津川上流の治水にどういう影響を与えるのか十分にご理解されていなかったように思います。現所

長に至っては、木津川上流部会がほとんど開かれておりませんので、どのようにお考えなのかということさえわかりません。木津川上流に関しては、川上ダム以外でも、いわゆる上野遊水地の問題や堤防強化の問題、急がなければいけない問題が山積しているのに、流域委員会を休止して、本当に自力で検討を続けていただけるのでしょうか。進むのでしょうか、事業は。非常に疑問に感じています。

また、川上ダムに関してでしたらば、規模を縮小の上に、その上で実施という方針が打ち出されてから既に1年6カ月たっています。1年6カ月もたつのに構造変更とかの具体的な案は全く出ていません。これでは第2期流域委員の任期切れを待って、もっとお手やわらかに審議してくれる委員会の発足を待っていると住民に受け取られても仕方がないのではないのでしょうか。

第2期委員はさまざまな意見を既に提出していますし、1月中にたくさんの意見書を提出されます。その意見書に対して、河川管理者が何も返答しないままで休止ができるのでしょうか。余りにも流域委員に対して失礼ではないですか。河川管理者が第2期委員に対して、第2期委員の意見に対してきちんと返答してから、第2期委員の仕事が初めて終われるのではないかと思います。河川管理者が何も答えないままで流域委員会を休止することは反対です。

ありがとうございました。

川上部会長

はい、ありがとうございました。

では、もう1方、お願いします。

傍聴者（酒井）

桂川流域住民の酒井です。今の細川さんのお話を受けて、川上部会長、先ほど発言しましたように審議の進め方として、後で河川管理者の意見、感想なり、ほかの提案もあるように思います。先に河川管理者が説明して、それから傍聴者発言なり各委員議論ということにならないと、十分な審議にはならないと思います。国民、住民、市民、納税者が注目しています。農業の問題も非常に難しいです。三田村委員がおっしゃるように。一体、環境とは何か、環境の思想そのものが、農業者、消費者も含めて、住民、国民の環境思想の転換が求められています。これからの、流域委員会だけじゃなくて日本の進むべき、大層に言えば進むべき環境立国日本ということになると思います。

川上部会長、先に管理者のお話を聞いてから、私、意見を申し上げたらだめでしょうか。

川上部会長

本来、きょうの議事次第の中には、河川管理者からご意見を承るというのは予定に入っていないわけです。

傍聴者（酒井）

最初に発言されました。

川上部会長

しかしながら、私の一存で、きょうのこの引き継ぐ課題の案について、例えば事実誤認があるとか、あるいはこの件については説明済みだとか、そういうふうなご意見を承ろうと思ってそういう機会を設けたわけで、酒井さんがお考えになっているようなこととはちょっと趣旨が違います。

傍聴者（酒井）

まだ何も言ってないです。これから発言します。

川上部会長

はい。

傍聴者（酒井）

官製談合の話です。新聞紙上……。

川上部会長

そういうご発言は、これはきょうは木津川上流部会の最後の会議で、引き継ぐ課題について審議しているわけですから、関係のない内容のご発言は差し控えていただきたいと思います。個人的にお伺いするのだったら私がお伺いいたします。

傍聴者（酒井）

関係ない話でしょうかね。

川上部会長

では、河川管理者、今ご説明しましたようなことで、例えば事実誤認があるとか、あるいはもう説明済みだとかですね、あるいはご感想でも結構ですがお願いいたします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢）

神矢です。実はこれを、ペーパーをきょう初めて拝見しましたので、そのすべてにわたって事実誤認があるか、あるいはこれはすべて説明済みかどうかについて、今すぐお答えすることはちょっと正直申しましてできません。

あと申し上げますとすれば、きょうのこの木津川上流部会での総括といたらいいのでしょうか、あるいはその次への引き継ぎといたらいいのでしょうか、委員会の中でもちょっと位置づけについて議論がおりのようなので、今、私の方から、これについてはこう思うというようなことを余り申し上げない方がいいような気がいたします。

川上部会長

わかりました。

傍聴者（酒井）

部会長、あと1分で終わります。いいですか、続けます。

川上部会長

はい、どうぞ。特別に。

傍聴者（酒井）

ありがとうございます。官製談合の話ですが、新聞紙上やマスコミ、メディアが報道しています。

公正取引委員会が国道交通省に対して調査していることです。新聞には実名も挙がっています。写真も載ってます。これが近畿地整にも関係がないのか、今、計画中のダムとか、他のダムについて、官製なり、官・業談合というんですか、その周辺の応、落札の問題、談合の問題は、正直いいまして、皆さん、国土交通省は、全国的にぴりぴりされていると思います。

これは答えていただかなくても結構ですが、あったのか、なかったのか。悩んでおられるのか。職員の方もかかわっておられるんですか。いろんな小さな工事も含めてのことです。これが本当に正当な価格で、正常な落札で事業が進められているとお思いでしょうか、国民、住民は、納税者は思ってないですよ、これは。これはやっぱり議論すべきなんですよ。次期委員会どころの話じゃないですよ。国土整備の全体的なことなんですよ。日本の首相すら各民策のタウンミーティングで処分を受けているんです。近畿地整も、本当にやらせの会議がむだな金を使ってやられてなかったかどうか。それを精査するのはどこなんですか。だから必要なんです。すごい血税が使われているわけです。むだな金が、補助金も含めてです。

官僚の指示のもとに、具体的な名前が挙がっている技監以下、全国のそれにつながるピラミッド組織としての近畿地整の中に必ず存在すると思います。それを淀川水系流域委員会で議論するのが何が間違っているんですか。

以上です。

川上部会長

はい。では、これをもちまして。

傍聴者（浅野）

済みません、川上部会長、お願いします。10秒だけ。

川上部会長

はい、どうぞ。

傍聴者（浅野）

先ほど、川上ダム直近の地質の問題を取り上げていただきましたが、あれについては水資源機構からのホームページによる回答は一度だけあったんですが、全くそれに対して納得できないということで、もう既に流域委員会でも述べておりますが、やはりちゃんとした公開調査をしなければ、その危惧は残ったままですし、私の方としてはもう確実に活断層の存在を指摘しております。その点、よろしくお願いします。

川上部会長

はい、ありがとうございました。

淀川部会の議論、それからただいま行いました木津川上流部会の議論におきまして、この引き継ぐべき課題の内容やタイトルに関しましては大幅に変更することになると思います。

いずれにしましても、きょうの議論を踏まえて適切に対応したいと、任期内に適切に対応したいというふうに考えております。

どうもありがとうございました。

〔その他〕

庶務（日本能率協会総合研究所 近藤）

ありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールを簡単にご案内して閉会したいと思います。

今後の一般会議といたしましては、11日に第55回委員会、15日に第11回のダムWG検討会、それで1月30日に第56回委員会の開催が予定されております。以上です。

これをもちまして、第5回木津川上流部会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、第32回猪名川部会が、4時半から開催の予定にありますが、予定どおり4時半から開催したいと思いますので、4時半には関係者の方ご着席いただきますようお願いいたします。以上です。

〔午後 4時10分 閉会〕

議事録承認について

第74回運営会議（2006/8/31 開催）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

- 1．議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間 7日間）。
- 2．確認期限3日前に庶務より期限のお知らせ連絡を行う。
- 3．その際、確認期限を経過した時点で、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、お名前を議事録に明記したうえで、確定とする。